

## 青森県立高等学校魅力づくり検討会議西北地区部会（第4回）

日時：令和6年11月18日（月）

14：00～16：30

場所：五所川原市中央公民館

第3会議室

### <出席者>

西北地区部会委員

中村 佐 地区部会長、原 真紀 地区部会副会長、児玉 恵昭 委員、  
佐々木 邦和 委員、玉井 勝弘 委員、田村 博文 委員、山谷 光寛 委員

### 1 開会

### 2 意見交換

#### 第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方

事務局から資料1の全体構成と資料1「第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 「1 高等学校教育を取り巻く現状」について、令和10年度以降、生徒数の減少は加速していくことが想定されるが、そういった現状が盛り込まれていないように感じるため、「第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方」の中に盛り込むべき。また、本県の課題として人口減少と若者の県外流出が挙げられるが、それを解決できるまとめとなっているのか疑問に感じる。
- この中間まとめでは、生徒数の減少はしっかり見据えられていると感じる。

#### 第2 学校・学科の充実の方向性

事務局から資料1「第2 学校・学科の充実の方向性」の「1 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 通級指導について、「実施校の拡充」とあるが、現在の実施校を教えてほしい。
- （事務局）現在は定時制課程の北斗高校、八戸中央高校、尾上総合高校の3校で実施している。

- 4ページの「(1) 教育活動の更なる充実 ① 各校の特色を生かした取組の推進」の1つ目の○の後半に「広く情報発信する必要がある」とあるが、情報発信は各校、県教育委員会のどちらが行うと想定しているか。  
→ (事務局) これまでの会議の中で出た意見としては、どちらかに限定するものではなかったため、どちらも行うものと認識している。
- 具体的な情報発信の仕方を明示しないと、曖昧なまま情報発信がなされないという事態が起きるため、今後検討結果報告までに情報発信の手段を検討し、検討結果報告書に盛り込んでほしい。
  
- 4ページの「(1) 教育活動の更なる充実 ① 各校の特色を生かした取組の推進」の2つ目の○に「本県ならではの取組を推進する必要がある」とあるが、本県ならではの取組の具体例を教えてください。  
→ (事務局) 全ての県立高校が総合的な探究の時間で「あおもり創造学」に取り組んでおり、地域の課題や産業をテーマに探究学習を進めている。
  
- 5ページの「(1) 教育活動の更なる充実 ② ICTの活用による教育活動の充実」の1つ目の○にある「個別最適な学び」と「協働的な学び」とは具体的にどういうものか教えてください。
- 個別最適な学びは、子どもたちが受け身ではなく、こどもの特性や興味・関心に応じて自ら課題を設定し、探究するといったもの。協働的な学びは、他の子どもや地域関係者等の多様な他者との協働を通じて、異なる意見を組み合わせながらより良い学びを生み出すといったもの。こうした個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めていくことで、学びを深めていくもの。
  
- 6ページの注釈について、生徒数の更なる減少が見込まれる中、重点校・拠点校制度は、令和10年度以降も継続されるのか。  
また、重点校の普通科「等」の等には総合学科は含まれるのか。  
→ (事務局) 総合学科についても、重点校等と連携した取組が行われている。  
また、今回の魅力づくり検討会議では、重点校・拠点校制度の継続は前提ではなく、これまでの枠組みにとらわれない各地区や県全体の高校間・学科間の連携を推進するという点で御意見をいただいているところ。
- この記載内容では、今後も重点校・拠点校という言葉が使用されるという認識を抱くと思うため、教育関係者以外へも伝わるように、もう少し分かりやすい説明を追加してほしい。
  
- 重点校は6学級以上でなければならないという根拠はあるのか。
- これまでの会議で委員から出た意見の中には、ある程度の学級数があったほうが、子どもたちが切磋琢磨できるというものがあった。

- 7ページの「(2) 多様な主体との連携・協働 ③ 地域や関係機関等との連携」の4つ目の○に「連携・協働の推進に当たっては、地域や関係機関等との連携を担うコーディネーターを配置」とあるが、現状、コーディネーターは配置されていないという認識でよいか。

→ (事務局) よい。

- コーディネーターの配置は是非進めてほしい。キャリア教育に関しては、地元企業が強みを持っているため、積極的に活用するなどスピード感を持って対応してほしい。こどもたちに青森県で働く良さを伝えることができれば、郷土愛の醸成に繋がると思う。

事務局から資料1「第2 学校・学科の充実の方向性」の「2 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 12ページの「(1) 全日制課程 ③ 総合学科」の3つ目の○、「小規模化による系列の選択肢の減少が課題」とあるが、4つ目の○には「本県の専門学科では学べない特色ある科目や系列を超えた選択科目を設定」とあることについて、相反するものではないのかと思う。小規模化すればするほど教員の数は減少するので、その中で特色ある科目や、系列を超えた選択科目を設定することは非常に難しい。
- 総合学科の特色について、保護者、こどもたち、小・中学校教員に伝わっていないので、県教育委員会で情報発信をするべきである。

事務局から資料1「第2 学校・学科の充実の方向性」の「3 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- コミュニティ・スクールの実施に当たっては、コーディネーター役の確保が課題となる。

### 第3 学校配置の方向性

事務局から資料1「第3 学校配置の方向性」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 15ページの「(1) 高等学校教育を受ける機会の確保」の3つ目の○に「通学環境への配慮」とあるが、具体的にどういうことか。  
→ (事務局) 学校配置における高校教育を受ける機会の確保と教育環境の充実の2つの観点のうち、高校教育を受ける機会の確保として、通学可能な範囲等を考慮するといった視点を持つておく必要があるという意見であったと認識している。
- 深浦地区から通える西津軽郡と北津軽郡には、県立高校は2校しかないことを十分に考慮してほしい。
- 16ページの注釈20について、16ページにあるよりも6ページにあったほうが誤解を招かないと思う。
- 18ページの「3 学校配置と合わせて検討すべき事項 (1) 再編の方法等」の1つ目の○にある「キャンパス制の導入」について、キャンパス制というのは具体的にどのようなものを想定しているのか。再編ということであればあまり前向きな印象はなかった。  
→ (事務局) キャンパス制に明確な定義はないが、例えば農場施設だけが離れた場所にあつて、実習のときにそこまで移動するなども含め、様々なケースを想定しての御意見だったと思う。
- 18ページの「3 学校配置と合わせて検討すべき事項 (1) 再編の方法等」の3つ目の○に「本県の基幹産業に関する学科の学びを維持」とあるが、本県の基幹産業とは農業のことか。  
→ (事務局) 明確な定義はないが、これまでの会議において、農業や水産業に関する学びは重要といった意見があった。
- 令和10年度以降の学校配置等を考える上では、今ある枠組みにとらわれず、各校の特徴を踏まえた再編を考えていくことも必要となってくる。その際には、一つの考え方として、青森県の強みである第一次産業について、生産から加工・販売まで学べる高校があつてもよい。
- 高校の少人数学級編制については、中学校からのギャップをなくすためにも、ぜひ導入してほしい。併せて、教員数の確保についても配慮してほしい。

#### 第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり

事務局から資料1「第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 「学校、地域、保護者、企業、県教育委員会等の県全体が一体となって魅力ある高等学校づくりを進める」ということであれば、もっと丁寧な説明が必要である。
- パブリックコメントや地区懇談会で出された意見に対して、県から回答がないと地域の意見を受け入れてもらえているか不安になるため、回答をしてほしい。丁寧な対応をお願いしたい。
- 魅力の発信という意味での「魅力の見える化」という文言をどこかに入れてほしい。

### 3 閉会